

〈研究ノート〉

マルクスのパリからの追放

— 独, 仏, ベルギー関係から見た場合 —

弘 昭 場 的

目 次

はじめに

1. ベルギー政府とマルクス

- a. ブリュッセルのフランス大使館の報告書
- b. プロイセン政府側の情報
- c. ベルギー政府側の情報
- d. フランス政府側の情報

2. 独, 仏, ベルギー関係—リュミニー文書の背景—

- a. 独, 仏, ベルギーの経済関係
- b. ベルギーとドイツ

結語

はじめに

マルクスの追放という題は、昨今の状況から言ってマルクス思想の追放といった誤解を招くかもしれない。マルクス離れは憎悪となって押し寄せているので、そうした文字通り追放という題への誤解も故なしではなかろう。いずれにしろ、誤解の原因はそれほどまでにマルクスの名が高まったことへの反動であることに間違いはない。しかし、ここで追放されるマルクスは、まだ無名の、いわば追放される必要性の順序から言えば、もっとも必要性の薄かった人物である。1845年1月に、プロイセンの圧力を受けたギゾー（Guizot, F.）（1787-1874）政府（形式上はスル（Soult）政府）が、危険分子の追放を決定する。そこで対象となった人物は、ルーゲ（Ruge, A.）（1802-80）、ボルンシュテット（Bornstedt, A.）（1808-51）、マルクス、ベルナイス（Bernays, F. C.）（1815-79）、ベルンシュタイン（Börnstein, E.）（1805-92）の人物である⁽¹⁾。マルクスは、その命令にしたがっ

て、2月にパリをたちブリュッセルに行くことになる。

さて本稿の主題は、なぜマルクスが亡命先としてベルギーを選んだかである。もっと正確に表現すると、なぜベルギー政府は彼を受け入れたかということでもある。実は、この問題は、当時のフランス政府、ベルギー政府、プロイセン政府との外交上の微妙な関係に深く関わっている。結論を先取りして述べるなら、本来マルクスはフランスを追放されたものの宿命として⁽²⁾イギリスへ亡命せざるをえないのであったが、ちょうどその時起こっていた、フランス、ベルギー、プロイセンの政治的緊張関係によってベルギーに運よく潜りこめたのである。このことは、当時のフランスの外交文書をつうじて明確に把握できる。本稿は、主としてフランス政府、ベルギー政府の史料を利用することによって、マルクス追放の新しい側面に光をあてることを課題とする⁽³⁾。

1. ベルギー政府とマルクス

a. ブリュッセルのフランス大使館の報告書

ブリュッセルからパリへ

1845年2月27日

「拜啓

最近（フランス）王国政府は何人かのドイツ人亡命者の追放を決定しました。その中にはボルンシュテット氏も含まれています。彼らは、ベルギーに逃げ場を求めるつもりで、滞在を認めてもらうよう間接的な申し出をおこないました。プロイセンの大臣は、こうした知らせを受けて、ゴブレ伯爵（Goblet, d'Alviella）（1790-1873）に、ベル

ギー滞在の許可の申し出をすべて断るよう要求し、そしてライン地方の国境地域にこうした危険な人物たちが滞在することは、この国の治安を維持するのに不都合であろうと主張しています。

ゴブレ伯爵はアルニム男爵 (Arnim-Suckow, H. A.) (1798-1861) に対して、ベルギー政府は、外国人の滞在許可、または居住しようとする人々に対して有効な対抗手段をとることができないだろうということを報告しました。

実際、予見される場合に追放される外国人に関する法は、1837年に一定期間の期限付きで議会で議決されました。この法は、何度もとりあげられ、提案されてきています。しかし、今議会会期の最初に、いくつかの修正の導入がはかられ、この4月で期限切れとなる3ヶ月有効というかたちで同意されました。現在、この立法権がこの法を再度有効と認めないとすれば、ベルギー政府としては、公共秩序にとって危険と判断される外国人を追放する手段はないことになるでしょう。この法令を検討するにあたって、圧倒的な対立派は、政府の権力を制限する口実と考えています。

こうした状況からみて、問題のドイツ人亡命者が、一度ベルギーに滞在すれば、政府が彼らを王国から追放することは困難となるでしょう。彼らの到着を阻止する方がもっと楽でしょう。

伯爵は、私にプロイセンの大使館のことを知らせてくれ、フランス政府が、この亡命者をもうすこしフランスにすまわせることが期待できないかどうかを尋ねてまいりました。この点について当方は何等の期待もできないと答えました。それはプロイセン政府自身、なぜ彼らがフランスから追放を求められているのかという点について、まったく無関係ではありえないということを伯爵に報告したからです。伯爵は、たとえこの問題がどうであろうとも、フランス政府の意図した目的に奔走できるような同盟をとりむすぶつもりであることを告げました。私としては閣下にそのことに注意を喚起する義務があると考えております。

リュミニエー (Rumigny, M. H.) (1784-1871) [A. 3]⁽⁴⁾

この手紙はブリュッセルのフランス大使館から、パリの外務省 (外務大臣ギゾー) に宛てられたものであるが、ボルンシュテットの名前しか出てこないことに怪訝な思いをされるかもしれない。現在の眼からみると、マルクスこそ追放者の中心人物と思われるからかもしれない。もっともプロイセン側の警察報告を中心に考えると、確かにマルクスについての報告はかなりあるのである。こうした分野で史料研究を地道に行われた故良知力教授は、20年以上も前にプロイセンの警察史料を駆使して、この点を確認されている [B, 36, pp. 170-198]⁽⁵⁾。こうした努力は、ドイツでもすでに以前から行われており、マルクスがプロイセン当局に少なからず監視されていた人物であったことは、揺るがない事実となっている。

しかし、話を少し別の観点から見ると、状況はかなり変わってくる。つまり、追放された当の国フランスからみると、当時のマルクスはこの手紙に見られるようにまったく登場しないのである。これと同じ事は、内務省の史料を見てもわかる。警視総監ドルセール (Delessert, G.) (1786-1858) からギゾーに報告された史料の中で、マルクスの名が登場するのは、ベルギーに移って、共産主義者同盟の中心になってからのことにすぎない⁽⁶⁾。フォイエルバッハ (Feuerbach, L.) (1804-72) は、このマルクスのベルギー行きについて、それにしてもマルクスは気の毒であると述べているが、(1845年2月7日の手紙) [B, 18, S. 11]、当時の全体の状況からすれば、なぜマルクスだけがこんなにあわててということにもなるのであろうか。ボルンシュテット、ルーゲ、ベルナイス、ベルンシュタインなどはすぐにパリを離れたわけではない。追放慣れというのであろうか、彼らはすぐに行動をおこしていない⁽⁷⁾。ブリュッセルに住んでいた『グレンツボーテン』 (Grenzboten) 誌の編集者クーランダ (Kuranda, I.) (1811-84) も、追放されたブリュッセルにやってきたマルクスなる人物が誰かわからなくてフライリッヒラート (Freiligrath) (1810-76) に対して「すみませんマルクスとは誰のことですか」(1845年3月7日) と聞いたという状況であった [B, 11, S. 55]。

ボルンシュテットは、すでにパリでは『フォアヴェルツ』(Vorwärts)(1844-45)の編集、『ドイツ人の水先案内人』(Deutscher Steuermann)(1844-46)の編集、ドイツ人の有力者を集めたドイツ人援助協会などで広く知られていた[B, 32, p. 7f]。そのため、この報告で彼のことが中心に上がっているのは至極当然のことである。彼の追放については、保守系新聞『アンデパンダント』(Indépendante Belge)に「フランス政府はドイツ人の非常に有名な出版者ボルンシュテット氏をフランスから追放した。彼は15年来パリに住み、独仏連合の熱烈なる擁護者で、フランスの新聞にも意見をのせていた。ボルンシュテット氏は、フランス政府の現在の傾向に対して、かなり対立していると言われる。ドイツ関税同盟についての著述によって、彼はパリの出版界で名誉ある専門家となった。パリの大小の新聞は、彼の追放を同情と、無念さをもって語っている」(1845年2月26日)[A, 1, b]という記事も載っていたし、ブリュッセルのある雑誌には「よく知られたドイツ人の出版者ボルンシュテット氏が、抗議にもかかわらず、その存在が公共の秩序を乱すという口実で、フランスから追放されたということを最近知った。ボルンシュテット氏はベルギーに住むつもりであると確信している」(1845年2月26日)[A, 1, b]と掲載されていた。彼の活動がフランス政府に注視されたのは当然であったのだが、問題は『アンデパンダント』誌の後半部分である。彼がフランス政府の保護貿易主義的な孤立主義に反対しているという点であった。

この史料のドイツ人亡命者の中心はボルンシュテットだとしても、ドイツ人亡命者の中にはマルクスも入っているので、ともかく報告の内容に少し入っていくことにしよう。

この史料には、プロイセン政府と、ベルギー政府のゴブレ、ブリュッセルのフランス大使リュミニエーが登場している。プロイセン大使(在1840-45)は、パリ大使アルニム(H.F.) (1791-1859) (在1841-45)、ベルリンの内務大臣アルニム(Adolf Heinrich) (1803-68)と同じ名のフォン・アルニムで、ベルギー政府にドイツ人亡

命者をベルギー領内に留まらせないよう要求している。これには二つの意図があったと思われる。第一は純粹にプロイセンの管轄下に置くための身柄引渡し、第二に事実上ベルギーをプロイセンの関税同盟に抱き込むことで、ベルギー下でも管轄下に置くということ。第一の場合、文字通り身柄引渡しということになるが、この圧力はその後も続き、結局マルクスのプロイセン国籍離脱へと進む。第二の場合、ベルギー政府との通商条約(1844年9月1日)を今後とも続行することの意志表示にもなっている。

これに対してベルギー政府の外務大臣ゴブレ(在1832-34, 1843-45)は、外国人であろうと住みたいと主張するものを拒否することはできないことをアルニムに告げる。危ない外国人を追放できるという暫定立法も議会での内閣の弱さを反映して、延長することはできず、ドイツ人たちについて何もできない状態であった。

当時ベルギーに入るためには、外国人は、次のような規則を満たしておかねばならなかった。第一に「有効なパスポートを持っていること」、第二に「当該の機関、または大使館が発行したパスポート以外持たないこと」、第三に「ベルギー国の市長によるパスポートの確認を受けること」、第四に「市長にそれを警察(Sûreté Publique)に届け、ベルギーをどう旅行するかという旅程表を示すこと」、第五に「パスポートの返還を待てない場合、市長に暫定のパスポートを発行してもらうこと」、第六に「ベルギーを通過するだけの場合は、上の内容に従わなくてもよく、国境の町の市長に、出国場所と日付をつけたヴィザを発行してもらうこと」、第七に「パスポートを当局、警察、税関などに提示すること」(例外的にフランスのノール(Nord)県の住民は、ベルギーの2地域のみをまわる場合フランス国内用のパスポートでよかった)等々[A.1.a.]。以上の条件を満たしておけば原則的にベルギーに入ることはできた。またベルギーに居住する場合は、居住する地域の役所に出頭しなければならない[A.1.a.]ことになっていた。こうした法令はフランスでも、プロイセンでも基本的には同じであった。危険人物に対す

る追放に関しては、非常に曖昧で、フランスにおいても正当な理由なくしての追放は難しい状況であった⁽⁸⁾。だから、こうした立法処置の延長は実際支持されるはずもなかった。したがって、国境での退去という方法が考えられるわけであるが、実際には国境での退去はほとんど不可能であった⁽⁹⁾。

実際マルクス（2月初め）やボルンシュテット（2月半ば）は、パリから馬車で北上し、フランス側の国境の町ヴァランシエンヌ（Valenciennes）（人口2万）に到着する。ここからベルギー側のモンズ（Mons）（人口2万4000）へ渡るのであるが⁽¹⁰⁾、この間の検問はあまり厳しいものではない。それは、ノール県とベルギーとの深い関係にある。ノール県はフランスの重要な産業地帯であるが、この地には多くのベルギー人が出稼ぎに来ているからである [B, 29, p. 114]。ヴァランシエンヌはアントワープ（人口78000人）へ流れるシュルト（Scheld）（エスコ（Escaut））河があり、ベルギーとの関係は深い。しかしヴァランシエンヌのアルシーヴで当時の史料を探しても、国境を越えるものの史料はまったくない。それはあまりにも国境を越えるものの数が多いためでもある⁽¹¹⁾。ヴァランシエンヌにいる当時のドイツ人の数は全登録外国人110人のうち（ほとんどはワロン（Wallon）（ベルギー南部）人の名前）10人以下であり [A, 4]、あまり多くはなく、ドイツ人自体はめずらしいのであるが、通過するドイツ人だけを見れば、ドイツからパリに至る主要幹線ケルン—アーヘン—ブリュッセル—パリという路線にあることからかなりのものであったと思われる。

次にプロイセンがフランスに再度彼らを退去させたいという文面があるが、これは、その後につづく文面に見られるように非常に奇妙なことであった。それは、マルクスやボルンシュテットの追放を画策したのは、そもそもプロイセン政府であったからである [B, 32, p. 21f]。フンボルト（Humboldt, A.）（1769-1859）が、これに絡んでいたとか言われるのは、そうした背景による [B, 32, p. 22]。リュミニーも、こうした申し出に対して、フランス政府としては何等応えることができ

ないと言っているが、プロイセンの動きは極めて不自然である。追放をフランスのギゾー政府に画策しておきながら、ベルギーに追放されると再度フランスへの退去を求めるというやりかたは、外交的かけひき以外には考えられない。プロイセンにとっては、当時のベルギーとプロイセンの関係からして、マルクスやボルンシュテットの活動はガラス張りであったし、無理をすれば彼らを逮捕することも可能であったからである。

この外交的駆引きとは、実はフランスとベルギーとの接近の問題である。プロイセンの要求は、ベルギーの誠意を調べる目的としても、またベルギーとフランスとの関係を調べる目的としても十分使えた。プロイセンは、この要求をリュミニーと親しいゴブレがどう処理するかを見れば、プロイセンがもっとも懸念しているフランスとベルギーとの通商条約の可能性を打診できるのであった。当然、フランス政府は、この要求を受け入れることはできないわけで、ベルギー政府はマルクスとボルンシュテットを抱えている以上、フランスとの関係にひびが入ることになる。これはプロイセンにとって有利な条件となる。ベルギーとしては、プロイセンに引き渡すか、イギリスに追放するしかないが、これは当面国内法上不可能である。フランスが追放を撤回すればいいが、これはギゾー政府の体面を傷つけることになる。逆にベルギーに彼らがいる以上フランスとしては、ベルギーとプロイセンの友好の継続に不安がある。

b. プロイセン政府側の情報

プロイセン政府は、この条件を有利にすべくボルンシュテットやマルクスの調査に完全を期すことになる。すでにパリにおいても、彼らの追放を企むほどの監視が行われていた。『独仏年誌』（*Deutsch-Französische Jahrbuch*）（1844）の国境での没収とギゾー政府への発行者の国外追放示唆、またその後の『フォアヴェルツ』の執筆者への監視と国外追放への圧力はその表れである。プロイセンは当初、彼らがプロイセンに入国、またはドイツ連邦の諸国に入国した場合逮捕することを考

えていた [B, 36]。

ベルギーの追放についても、監視は続く。しかし、追放命令の後、追放を受けたものがどのようになったのかについて、十分な情報を得ているわけではない。追放後の行動については、プロイセン側だけでなく、ベルギー、フランスともに追跡していないのである。プロイセン側の情報の乱れは相当なもので、この2月27日のリュミニーの文面以外に、プロイセンが追放されたマルクスのブリュッセル滞在を認識していたことを示す証拠はない。ただメッテルニヒ (Metternich, L. F.) (1773-1859) へのフランクフルトからの報告の中で、2月17日に「パリから追放された文学者カール・マルクスは数日来ブリュッセルに滞在しています」[B, 1, S. 87] とあるので、すでにこの情報はキャッチしていたようである。この遅れは、プロイセン政府の諜報員であったとされるボルンシュテットのブリュッセルへの出国の遅れと関係しているのかもしれない。しかし、その後の監視は執拗を極める。なぜなら、マルクスのプロイセン国籍離脱の原因は、まさにこのプロイセン政府のベルギー政府への執拗な働きかけにあったからである。

マルクスは、3月革命以後ケルンに行き、再びプロイセン国籍を得ようとして、プロイセン国籍離脱の理由は、プロイセン政府の執拗な追求であると主張する [B, 33]。「ここで私を国外に追放せよという要請がプロイセン政府からベルギー政府に提出されたので、ついに私はやむをえず、プロイセン国籍からの私の離脱を要求しなければならぬと考えました」(Marx Engels Werke. Bd. 5, S. 384)。しかし、プロイセンはこうした理由を無視して彼の要求を拒否する。すると、今度は1861年に再度この要求を掲げるが、その時も「私はベルギーへ赴きました。ところがプロイセン王国政府の追求が私を追ってきました。いつも私がプロイセン国民であると言う口実からですが、このことはプロイセン政府が在外公館を通じて私について申し入れを行う権利を与えたのであり、ここでもまたプロイセン政府は私の追放を要求しました」(MEW, Bd. 15, S. 599)。このマルクスの弁明

は、リュミニーの文書に見られるように、プロイセン政府が彼らを執拗に追いかけて、プロイセンへの引き渡しを図ったことを証明している。さらに、プロイセンがフランス政府に対してと同様、ベルギー政府にドイツの危険人物の引渡しを要求することで、政治的駆引きに使おうしていたこともわかる。しかし、プロイセンのベルギー政府への要求はかなり厳しい。これはベルギー政府とプロイセン政府との経済的関係からきていると思われる。マルクスは、このことから国籍離脱を10月17日に要求するが、これを受けたトリーアのプロイセン行政区長官はベルリンの内務省に、こうした危険人物はプロイセンに永久に帰国しない方が得策ではないかと教唆する [B, 33]。その結果、ベルリンは彼の逮捕より、国籍離脱に賛成する。

一方、プロイセンのボルンシュテットに関する追跡は当然のことながら、当局との仲を疑わせるものである。すでにパリにいた時にも追放を要求する大使と深い関係があり、なによりも「『独仏年誌』や『フォアヴェルツ』を抑圧するために」潜り込まされた人物であったため [B, 19, 173f]、プロイセンの追跡は完璧である。フライリヒラートは、彼は「ドイツ人亡命者の見張りをするために、さらに関税同盟の利益をまもるドイツ人用の新聞をつくるために、ここにいます」(1845年3月7日) [B, 1, S. 96] と手紙に書いているが、ボルンシュテットは、今度はパリでの独仏連合構想から、ドイツ・ベルギー関税同盟礼賛へと様が変わりを見せる。アーヘンの警察からブリュッセルへ宛てられた報告書ではボルンシュテットは、2月23日からブリュッセルのホテル・コメルス (Commerce) に宿泊した後、ケルン、ベルリンへ旅をしている (3月3日) [A, 1, b] ことが分かっているが、これがプロイセンとの連絡であった公算は高い。

C. ベルギー政府側の情報

ベルギー政府もボルンシュテットやマルクスの監視を行う。警察史料ナンバー73946番は、マルクスの記録番号である⁽¹²⁾。最初の史料は2月14日付けであるが、そこには、次のように書かれて

ある。「この亡命者は、リエージュの友人に会いに行き、そこでベルギーでも新聞をつくり、プロイセンに秘密に流布させるつもりであることを語った。私は、マルクスがどこに向かっているのかわからないが、おそらくブリュッセルにいて、仲間のハインツェン (Heinzen, K.) (1809-80) のところで出版活動を行おうとしていると思う」 [A, 1, a]。ここで、彼がブリュッセルではなく、最初にリエージュに行っていることに注目している (マルクス年譜ではそうなっている [B, 15])。この史料ではマルクスは2月1日 (土曜日) パリでパスポートをもらってパリを出て、2月9日 (日曜日) にブリュッセル北駅近くのホテルザックスを出たことになっている [A, 1, a]。しかし、いくら馬車でいったとしてもブリュッセルに到着するまで何日もかかるのはおかしい⁽¹³⁾。北駅⁽¹⁴⁾の近くのホテルザックスに数日間も泊まったということになる。しかし、ヌーヴ (Neuve) 通り2番のホテルザックス (Saxe) は、グランドホテルザックスで、当時ブリュッセルを代表するホテルの一つである [B, 14, S, 446]。ここに何日も泊まったというのは無理があろう。しかし、2月7日付けのマルクスによる滞在許可の願いが存在し、それにはプチ・サブロン⁽¹⁵⁾のサインがある。ここはマインツ教授の家である [B, 17, S, 183f]。おそらくこれは連絡場所であったにすぎず、ここに滞在した証拠はない。しかしいずれにしても、数日間の空白ははっきりしていない⁽¹⁵⁾。

ヴァランシエンヌやモンスにある数件の宿⁽¹⁶⁾に宿泊したとしても、この間の行動は気にかかる。マルクスがもっていたヴィザは、ブリュッセルへ行かないことを約束した特殊なものであった [A, 1, a]。いわば通過パスである。したがって、モンスからブリュッセルによらずしてリエージュ (Liege, Lüttich) (人口65000人) に行ったとも考えられる。しかし、鉄道がすでにモンスーブリュッセルーリエージュ間に開通しており⁽¹⁷⁾、通常ならばブリュッセルを通過せずしてリエージュに行くことはできない。とすれば、直接ブリュッセルに行ったということもまだ考えられる。クリームは、この冬は大変寒く、雪が多く降り、そのため

交通機関が麻痺していて、マルクスとビュルガース (Bürgers, H.) (1820-78) の一行は2月3日 (月曜日) にパリを出発し、5日 (水曜日) にブリュッセルに着いたと書いている [B, 17, S, 174]⁽¹⁸⁾。しかし、パリの当時の様子は「パリはおだやかで」「交通も活発であった」(1845年2月2日) [B, 2, b] とありどうも変であるし⁽¹⁹⁾、パリからブリュッセルまでどう早くても2日はかかるので、ごく普通の交通状況であったといえる。いずれにしろこのあたりの事情は明確ではない。

2月19日にはマルクスが、プチ・サブロン (Petit Sablon) 広場24番にいたことがわかる [A, 1, a]。そして、3月15日には、マルクスの住所がボワ・ソヴァージュ (Bois Sauvage) 7番 (ハインツェンとフライリッヒラートがいたホテル) に変わったこと、彼がプロイセン政府の要求で新聞記事によりパリから追放されたこと、『政治経済学』をダルムシュタットのレスケ (Leske) のところで出す予定で3000フランをマルクスがもらったこと、彼が妻の財産で食っていることなどを報告している [A, 1, a]。そして3月18日当のマルクスが法務省にやってくる、ブリュッセル滞在の許可を受けることになる。そしてその条件はマルクスはブリュッセルでは決して反政府的な出版には携わらないことであった (3月22日) [A, 1, a]。

ボルンシュテット (警察の整理番号74101番) は、2月23日ブリュッセルに来たことがベルギー政府によって確認されている [A, 1, b]。したがって、リュミニーの報告はまさにその直後ということになる。外務省のゴブレには、3月7日に追放になった4人 (ベルナイス、マルクス、ベルンシュタイン、ボルンシュテット) に関する詳しい報告書が届けられる [A, 1, b]。そこでボルンシュテットは、偽札作りで外人部隊を解雇されたあと、共産主義者の蜂起に参加し、パリでそうした新聞の編集をしていたと述べられている。この報告から見る限り、ベルギー当局は、彼がプロイセンのスパイであることを知っていた様子はなく、もっぱら、亡命者の首領格と思っていたようである。4月13日の警察への報告の中では、彼はパリを追われた危険人物として報告され、特に彼がフ

ランスの王ルイ・フィリップ (Louis Philippe) (1773-1850) (在1830-48) やベルギーの王レオポルド 1 世 (Leopold) (1790-1860) (在1831-65) などの王家に対して反抗的であることを強調している [A, 1, b]。これは、フランスとベルギーとの関係にとって重要なことで、当局の目を引くことでもあった。当局にとって、彼の存在は少なくともフランスとの関係を考える時、頭の痛い問題となる。このことはリュミニーの文面の中でも現れている。

しかし、彼は、4月19日月曜日午後11時半に法務省に滞在許可を得るために出頭した際、当局の不安を打ち消すようなことを述べることになる。その文面は次のようになっている。「彼は政治犯ではない。つい最近ベルリンへ旅をし、ブリュッセルに戻ってきた。彼はこの時不在のアルニム男爵への推薦状と二つの推薦状を持っていた。その一つはプロイセンの大使館の外交官の一人へのもの、もう一つはベルギー国王の副官ピエスカウ (Pieskau(?)) 男爵へのものであった」「彼は、プロイセンの國務大臣ロホン (Rochon(?)) 氏やその他のプロイセン宮廷の主要人物とは特に関係が深く、スエーデン大使デヴェーレンドルフ (Dewerrendorf(?)) は彼の従兄弟であるとのべた」 [A, 1, b]。ボルンシュテットは、これにより彼がベルギー政府に敵対するやからではなく、むしろベルギーとプロイセンとをつなぐ重要な人物であるということを強調しているわけであるが、おそらく当局はボルンシュテットの正体を見抜いたに違いない。もちろんこれらの発言は当局に滞在を認めてもらうための手段であるにすぎない可能性もあるが、マルクスの場合、妻の兄フェルディナント (Westphalen, Ferdinand, O.H) (1799-1876) のことには触れていない [A, 1, b] ので、この発言は彼のスパイ説を裏付ける重要なものであろう (もっとも1848年革命の際も、マルクスと同様彼も追放されているが)。さらにボルンシュテットは、彼はあくまでもギゾー政府に敵対しただけであり、国王を批判したわけではないということ、さらにマルクス等とはまったく関係しておらず、考え方も違うことを強調している。実

際には、その後もマルクス等との関係は切れていない。このあたりの事情は判断が非常に難しいが、ベルギー政府にとって彼が利用しがいのある人間であることは確かであった。

d. フランス政府側の情報

フランス政府の方の情報は、この中では一番少ない。外交文書では、先に引用したもの以外にはない。内務省の方の史料でも、不思議なほど関心が払われていない。みずから追放を行っておきながら、追放を受けたものが実際に国を離れたかについては、まったく無関心であったというのは、いささか奇妙である。しかも、実際にすぐにフランスを離れたのはボルンシュテットとマルクスしかいなかったのである。このように追放そのものに全く関心をもたなかった理由として、そもそもこの企てが、プロイセンへの配慮にすぎなかったということ、さらにはパリのドイツ人たちの活動についてあまり注意していなかったということが考えられる。

実際フランス政府は、ボルンシュテットは別としてマルクスなどの名前はじゅうぶん認識していなかった。そのことは、ドルサールのギゾーへの報告でわかる。1845年の報告には、ヘルヴェーク (Herwegh, G.) (1817-75) が7月21日にハイデルベルクへ向かったという報告、11月10日のヴァイトリンク (Weitling, W.) (1808-71) やシャッパー (Schapper, C.) (1812-70) のロンドンでの報告だけで、追放に関するものは存在していない [A, 2, a]。マルクスの名が出てくるのは1846年の2月17日の報告で「ブリュッセルのドイツ人共産主義の結社は、1845年フランスを追放されたシャルル・マルクス博士の『社会的視点からみたフランス国民公会の任務』 (*La Mission de la convention française sous le point de vue social*) というタイトルの大作を次に出版することにかかっている。この作品は、恐怖政治の悲惨な処刑を正当化し、純粹の愛国主義的行為として奨励することを目的としている」 [A, 2, a] と書かれている。これ以後は何度かマルクスの名が出てくるが、これ以前に彼の名を見ることはない。一方、ボルンシュテッ

トの名はこの報告にはまったくでてきていない。フランス政府は、プロイセン政府や、ベルギー政府ほどドイツ人の社会主義者に関心をもっていなかったということであろう。これは、やっかいばらいしたことによるが、しかし、このやっかいばらいで冷えきっているベルギーとの関係が悪化するの、問題であったであろう。

2. 独、仏、ベルギー関係——リュミニエール文書の背景——

a. 独、仏、ベルギーの経済関係

さきに引用したフランスのベルギー大使リュミニエールの報告書の多くが、ベルギーとフランスとの商業上の友好関係を取りむすぶための戦略についての文書であることは、注目に値する。このことは、マルクスやボルンシュテットの追放も、こうした関係で言及されており、彼らの亡命はベルギーとフランス、そしてプロイセンとの間の経済上の駆引きに間接的にしる結び付いていることを示している。

ベルギーは、1830年にオランダとの連合王国から独立するが、外交権として真に独立を果たすのは1839年4月19日のロンドンで結ばれた条約からであった。ベルギーの独立は、当然ベルギーに対する大国の接近へとつながっていく。ベルギーは、北西のゲルマン語圏と南のフランス語圏に分かれており、プロイセンとフランスとの関係がベルギーにとって重要な問題となるが、ベルギーは外交的には中立をとることによって、プロイセンとも、フランスとも距離を置くことで大国の中で存在価値を狙っていく。しかし、ベルギーは経済的にはいち早く産業革命の影響を受け、発展したものの、国内市場の狭隘さで、国内産業は市場をどこかに求めざるをえなくなる。こうした中で、ベルギーはフランスへ市場を求めるか、最も近いプロイセンすなわちラインラントへ市場を求めるかという選択を迫られ、外交上の中立は少なくとも経済的に不可能ということになる。そこで、ベルギー政府は、フランスとプロイセンと経済上の問題をめぐって交渉を始めることになる。

リュミニエールがベルギーのフランス大使としてプ

リュッセルに赴任するのは、1840年8月16日のことである [B, 8, p. 30]。彼の任務はベルギーをフランス側につけるということであった。彼の前任者セリュリエ (Serurier, L. 1775-1860) が、フランス側へ引き入れるべく工作をしていたが、十分みのりをあげるにはいたっていなかった。しかも、1840年7月にオリエントの問題が生じており、これによってフランスはヨーロッパの中で孤立し、一触即発で戦争の危機をはらむという状況となっていた。オリエント危機は、フランス側の意を受けたエジプトによる他のヨーロッパの支持を受けたシリアへの侵攻を、ヨーロッパの列強が阻止したという事件である。フランスは、これによってヨーロッパ、特にドイツとの戦争に備えることになる。この時、フランスは防衛線をライン左岸と考え、プロイセン下のラインラントとベルギーをフランスに合併することによって、防衛線の強化を図ろうとする (詳しくは [B, 31] [B, 35] 参照)。フランスの多くの世論は、ライン左岸とベルギーのフランスへの併合を支持し、プロイセンだけでなく、ベルギー政府の不安を引き起こすことになった。マルクスとルーゲの『独仏年誌』は、まさにこうした危機の中で、ドイツとフランスの知的同盟によって、両国の不安を取り除こうとするものであった。しかし、ライン左岸の要求に固執するフランス側の参加はなく、結局この雑誌の企画は倒れてしまう [B, 35]。

リュミニエールは、まさにフランスの世論がベルギー併合を主張している中でベルギーとの関係をフランス側に有利にしようというもので、最初から暗礁に乗り上げざるをえないものであった。しかも、ベルギーとプロイセンの間には、ケルン—リエージュ間の鉄道建設も始まっており、これによってプロイセンとベルギーとの経済的関係はより密接になり、フランスはベルギーとの友好関係を完全に失ってしまう恐れがあった。したがってフランスがこのままベルギーを属国のような態度で扱うのは得策ではなかった。強硬派のティエール (Thiers, L. A.) (1797-1877) 政府にとって変わったギゾー政府は、戦争から経済的友好へと方針を変えるが、それに対してもフランスの保護

主義的世論の猛反対に遭遇する。

フランス政府は、ベルギーとの経済的関係の改善に努力をするが、まず問題になったのはリンネルであった。ベルギーのリンネル市場はフランスであったが、フランスでもベルギー国境のノール県でリンネル産業が発展しつつあった。そのため、リンネル産業保護のための関税をかけ、ベルギー製品の輸入を阻止することになる。ところが、フランスの主力輸出品、ワインと絹も、その販路を摸索していた。その販路の一つとして当然、ベルギーが選ばれるわけであるが、このことはリンネル産業の資本家の怒りを買うことになる。フランス中部の資本家に押されたギゾー政府は、販路確保のために1842年7月16日にパリで、それぞれの輸出品目に対する関税引き下げに調印する [B, 8, p. 171]。ベルギーは、フランスのワイン、絹、フランスはベルギーのリンネルの関税を4年間引き下げることになる。

ところが、ベルギーはプロイセンを中心とする関税同盟の諸国との間にも、8月28日に同じ品目に対する関税引き下げを行い（プロイセンの場合のワイン業界は不振であった [B, 34]）、フランス政府を驚かせる [B, 8, p. 177]。これは、ワイン業者や絹織物業者をも驚かせる。なぜなら、関税同盟諸国のワインも絹も、フランスのライヴァルであり、競争力をもっており、ベルギー市場での勝敗は否定しようもなかったからである。こうしたベルギー政府の両面外交によって、フランス政府は、関税同盟諸国との競争に直面せざるをえない状況となり、限定品目の関税引き下げではなく、ベルギーとの間の完全な関税同盟を締結しようとする。ここで国内に自由貿易主義者と保護貿易主義者との論争が始まる。

保護主義を掲げる論者は、ベルギーとの競争力において劣勢にまわっているフランスのベルギーとの関税障壁の撤廃に反対した。特に北部を中心とするリンネル、綿、鉄工業がその中心であった。彼らは、ベルギーとの自由貿易でフランスが売れるものは、本、ワイン、絹、贅沢品しかなく、これらの消費は微々たるものでベルギーとの貿易関係は赤字となるであろうと主張する。一方

自由貿易論者は、絹織物の中心地リヨン、ワインの中心地ボルドーの人々で、低迷する産業の発展を願って政府に圧力をかける。

こうした中で、ギゾー政府がそのままベルギーとの関税同盟にこぎ着ければ問題はなかったのであるが、ギゾーは、「フランスはベルギーとの関税同盟を必要としない」 [B, 8, p. 270] という発言をし、親プロイセン派の内閣ノトン (Nothomb, J. B.) (1805-81) (在1841-45) の信用を失う。これは、逆にベルギーのプロイセンへの接近を促し、ベルギーはプロイセンとの間にワイン、絹製品以外の品目を含む関税同盟を打診することになる。プロイセン大使アルニムはこの条約にむけて活動を開始する。一方リュミニエーはまさにこれを阻止すべく、フランス派のゴブレに近づく。

しかし、状況はプロイセンにうまく作用することになる。それは、アントワープとアーヘン間の鉄道が1843年11月11日に開通することによって、プロイセンとベルギーとの経済関係は必然的により密接になったからである。この点においてもフランスは出遅れ、パリーブリュッセル鉄道の開通はその3年後であった。まだハンブルクが関税同盟に入っておらず、大西洋に直接の出口をもっていなかったプロイセンがベルギーのアントワープに出口を求めるのは当然で、ラインラントの資本家たちの希望でもあった。1844年ベルギー政府は、プロイセン政府との間に次の条約を交わす。ベルギーはアントワープでのドイツ系の建物の利用をベルギー人のものと同じに扱う、1842年8月26日のワイン、絹製品に関する関税引き下げを延長し、ラインからアントワープまでのトランジット貨物に関する税を免除すし、関税同盟は、ベルギーに鉄に対する関税を下げ、ドイツのリンネルへ奨励金を半分に下げることになる [B, 8, p. 288]。この条約は、大西洋に基地を作った点でプロイセン側に有利であった。プロイセン大使アルニムはこの条約で、フランス大使リュミニエーの鼻をあかしたことになる。フランス政府は、プロイセンによる実質的なベルギー併合を恐れ、リュミニエーはベルギー政府に対し、フランスとの友好関係の維持をはかる。

ギゾー政府がマルクス等の追放を、プロイセン政府から受けて、実行したのはまさにこうした国際情勢の時であった。しかし、マルクスとボルンシュテットにとって、問題のベルギーへ移ったということは、当時のベルギーとフランスの冷えきった関係からすれば、うまい選択であったと言える。ここでは、ベルギー政府がフランス政府の意向を受け、イギリスへ彼らを再度追放する可能性はなかったからである。プロイセン大使アルニムにとって、ドイツ人亡命者をどう料理するかは、少なくともこの時点では自由であった。ベルギー政府とドイツ関税同盟との関係は良好で、彼らをブリュッセルで監視することは難しいことではなかったと思われる。アルニムは、ゴブレを通じて宿敵リュミニーに、彼らを再びフランスに連れ戻そうとしているが、これは明らかに外交上の駆引きである。リュミニーにそれができるはずもなく、ベルギー政府にもそれができるはずもなかった。不可能な難問を押し付けたともいえる。リュミニーは、継続中のフランスとの関税同盟のため、ベルギー政府の意向はなるべく汲まねばならないという弱味がある。そのため、アルニムも申し出は不可能であると述べながら、友好関係に関しては、配慮をしなければならなかったのである。

こうしてフランス政府も、ベルギー政府もドイツ人亡命者の第三国への追放を果たせなかつたわけであるが、その結果、彼らドイツ人亡命者たちは国外にいながらプロイセン政府に対してガラス張りになるということである。

b. ベルギーとドイツ

マルクス、ボルンシュテットといったドイツ人亡命者が、うまくベルギーに滞在できたのが、当時の国際情勢にあったことは確かであるが、彼らが好んでベルギーを選んだ⁽²⁰⁾のはベルギー自体がドイツと深い関係をもっていたこともその理由になる。

フランスはベルギーをドイツの防衛線と考えていたが、ベルギー自体は必ずしも親フランスというわけではなかった。しかし、それにもかかわら

ずフランスとベルギーとの関係には深いものがあった。1834年当時のロジエ(Rogier, Ch. L.) (1800-85) (後に首相 (在47-52, 57-67) 1848年にマルクスを追放する) はゴブレに「当然のことながらフランスとの関係はベルギーの外交政策の中心でありつづける。フランスは、われわれの自然の同盟の徒である」と手紙に書いていた [B, 10, S. 208]。これと同様のことはフランス人の側にも言えた。「ベルギーはフランスの自然国境であるだけではない、兄弟であり、同じ肉体の一部である」とルルー (Leroux, P.) (1797-1871) は主張していた [B, 8, p.191]。

特に、1837-38年にラインラントで起こったケルン教会闘争 (Kölner Kirchenstreit) は、ベルギー人の反プロイセン感情と、親ラインラント感情をつくりだすことになる。ケルン教会闘争とは、プロイセン人 (プロテスタント) の夫とラインラント (カトリック) 人の妻との間にできた子供の宗教をプロテスタントにするというプロイセンの強硬な意見に対して、ケルンの大司教ドロステが反対し、政教分離を主張したことに始まる。プロイセンはドロステを逮捕し、カトリック諸国に大きな非難を巻き起こした [B, 28, pp. 182-189]。ベルギー人、フランス人の多くはカトリックであり、プロイセンのこうした態度に怒りをもつ。ラインラントでもフランス時代をなつかしむ声があがり、ベルギーでもそれを支援する動きがでてくる。特に、ドロステ (Droste, V.) (1773-1845) (在1836-46) は国王よりもローマとの関係を重視するウルトラ・モンタン (Ultra Montant) 派であり、こうした結婚の場合、その結婚がいかにか非宗教的であるかをさとし、その子供をカトリック教徒にすべきであるという信念を持っていた。こうしたことはあくまで宗教次元の問題で、政治とは一線を画した問題であった。ベルギーのリエージュには、彼と意見をともにするウルトラ・モンタン派の拠点があり [B, 10, S. 194]、さらにフランスはその全体の拠点であった。ベルギー人とフランス人、そしてライン人は、まさにこの問題において、後のオリエン特危機の時に現れる問題、ライン左岸はフランス領土

であるという問題の先駆けをなすことになる。もちろん、実際には、ベルギーのカトリックはフランスと共同戦線をはったとはいえ、また反プロイセンに燃えたとはいえ、ドイツ人であるラインラントへの親近感ももったことは重要である。この問題は、ベルギーではフランスへの接近という方向ではなく、プロイセン抜きでラインラントへの接近という方向へ発展していくからである。

しかし、そのラインラントへの接近という問題は、もうひとつの点でフランスの影響を持っていた。それは、フランスが与えた民主主義運動である。これはベルギーの独立運動、ラインラントにおける自由主義運動の芽生えという形で、深く浸透していく。1830年代に頂点に達するラインラントの反プロイセン運動は、カトリックの問題だけでなく、革命の影響を強く受けたラインラントの自由主義精神にも大きく影響されている。だからこそ、オリエント危機に際して、フランス側がラインラントの併合を望んだ時、ライン人の多くはラインラントはすでに自由の精神においてフランスに併合されており、領土問題自体は意味がないと主張したのである。ラインラントも、ベルギーもその点は同じで、精神的な意味においてはフランス化されていた。ただし、外交的な意味での独立、併合といった問題では、ラインラントは反プロイセンではあるが、フランスとの併合ではなくラインの独立を当面考えていたわけである（しかし1840年代にはラインラントの資本家はドイツ関税同盟の中で独立志向を放棄する）。この点はベルギーのフランスへの親近感を考える場合も同じで、ベルギー人は外交的には、あくまでも独立を志向していた。

一方ベルギー人は、ドイツ人への親近感も持っていた。ベルギー地域がかつてハプスブルク帝国下にあったという点だけではなく、ベルギーの経済、文化の中におどろくほどドイツ人がはいるからである。ベルギーの経済の根幹にいる外国人の多くは、ドイツ人であった。ドイツ人が活躍した部門は、工業ではなく銀行や商業であった。アントワープの銀行クレグリンガー(Kreglinger)家は、フランクフルト、アムステル

ダムに銀行をもつ国際資本であり、ブリュッセルには、エングラ（Engler）、オッペンハイム（Oppenheim）、メテニウス（Mettenius）、リットヴェガー（Rittweger）などのドイツ系銀行があった[B, 7, pp. 724-727]。やがて、こうしたドイツ系資本は、金属、電機、化学産業などの工業の中心にまで支配を及ぼすことになる。フランス人もベルギーに数多くきてはいたが、その影響力という点ではドイツ人と比較にならない。それは、ドイツ系資本がドイツの資本と密接な連繫をしていたからであった。この連繫こそ、ベルギーにフランスより早く通商条約をこぎつけさせた力でもあった。

文化における関係では特に大学におけるドイツ人の活躍は重要である。フランスの下での文化的衰退(?)を復興すべく、オランダとの王国の中で大学の設立が始まったが、そこで活躍したのがドイツ人の教師であった。リエージュ大学の文献学者フス(Fuss, J. D.) (1781-1860)、法学者ヴァルンケーニヒ(Warnkönig, L. A.) (1794-1866)、物理学者カッセル(Cassel)、哲学者ドゥンベック(Dumbeck)、ガン(Gand, Gent) (人口97000)大学の化学者ハウフ(Hauff, J. K. F.) (1766-1876)、ルーヴァン(Löwen, Louvain) (人口27000)大学の医学者ハルバウアー(Harbauer)、自然史のガエデ(Gaede)、統計学のヴァーゲマン(Wagemann)、そしてブリュッセル自由大学では法学者のアーレンス(Ahrens)、アルントツ(Arntz)、マインツ(Maynz) (1812-82)などがいた[B, 10, S. 161]。実に28講座の主任教授をドイツ人教師が占めていた。その中で当然起こってきたのが、ゲルマン主義であった。

リエージュ大学教授ヴァルンケーニヒは、フランドルのドイツへの帰属を主張するフランドル運動の旗手であった。彼らの主張はフランドルは、オランダ、広い意味ではドイツの一部であり、南のワロン人とは民族的にも文化的にも異なるということであった。フランドルを中心とするベルギー人は、ドイツの文化、ドイツそのそのものに対して深い憧憬をもち、親ドイツ派を形成する。こうした運動は、やがてドイツの保守層に影響

し、ベルギーへの経済的接近の背景をなすことになる。

またその一方で、プロイセンから追われてベルギーに来た教授もいる。ブリュッセル自由大学教授アーレンス、アルンツ、マインツはその典型で、特にマインツは、エッセンの出身、フランクフルトの武器庫襲撃事件でシャパー同様国外追放を受けた人物で、この大学でローマ法を教えていた。彼らは全員自由主義的傾向が強く、ドイツの現状に対して批判的であった。フェルトマンは彼がブリュッセルでマルクスにいろいろ情報を与えたと言っているが [B, 12, p. 24], マルクスと深い関係を持つことになるジゴ (Gigot, Ph.) (1819-60) は、マインツに師事していたし、マルクスにアリアンス通りの家を貸すことになるブレイヤー (Breuer) (1812-72) も、彼に師事していた。彼らはマルクス等の社会主義者と関係をもっていた。彼らのドイツへの親近感、ドイツの反面教師としての姿であったのであろう。

一方、ベルギーには、当時数多くのドイツ人がいた。特にクランダは、ブリュッセルの1842年当時のドイツ人人口を1万人、そしてその3分の2が政治亡命者であると言っているが (実際にはもっと少ないと思われる⁽²¹⁾)。その誇張を誇張として退けるわけにはいかないほど、ブリュッセルはドイツ人亡命者の重要な拠点であった。ヴェルヴィエ (Verviers) (人口21000)、リエージュにも多くの工場があり、ドイツ人の労働者が多く働いていた。パリの場合、ドイツ人労働者とフランス人労働者との間に共通の運動が行われることは少なかったが、ブリュッセルではベルギー人労働者とドイツ人労働者との間には、「民主協会」という国際的連帯組織ができあがる。先のジゴ、マインツ、ジョトランド (Jottrand, L-L.) (1804-77)、テデスコ (Tedesco) (1821-97) などベルギー人の参加を得て、国際的組織が形成されていくが [B, 9, p.193-5], これはベルギー人の側にベルギー人という民族的アイデンティティよりも、ドイツ人、フランス人に対するアイデンティティが強く残っていたからかもしれない。

結 語

本稿は、マルクスのパリからブリュッセルへの追放をリュミニーの報告書を中心に扱ってきたが、マルクスやボルンシュテットがベルギーに逃げ込めたのは、まさに当時の独仏の政治的駆引きの間隙があったからである。

ベルギーと通商条約をフランスより先に結び、フランスを牽制しているプロイセンにとって、フランス政府をつついて危険なドイツ人をベルギーに来させたのは好都合であった。プロイセン寄り打ち消したいベルギーにとってフランス政府との関係でも都合の悪い状態で、プロイセンの優位は高まる。一方、プロイセンの差金で追放したドイツ人がイギリスではなく、ベルギーにいるのは、フランスにとってベルギーとの交渉上好ましくなかった。

しかも、こうした通商条約をめぐる三国の駆引は、経済上、防衛上、宗教上の利害、国民感情、文化事情、民族感情、思想問題が複雑にかさなりあって、より複雑になっていた。マルクスのブリュッセル行きが、彼の政治運動上プラスであったか、マイナスであったか、即断はしかねるが、少なくともブリュッセルでは、パリでマルクスが体験した独仏の人々の感情的対立ほどのひどい対立はなく、ベルギー人とドイツ人との労働運動における一時的な連帯ができたことはプラスと評価出来るかもしれない。それは、ベルギーがドイツにも、またフランスにも同様に親近感をもっているという事情に負っている。

(注)

- (1) 追放の候補者は9人いたが、実際に追放命令が与えられたのは、この5人であった。追放にいたる理由は、『フォアヴェルツ』に掲載されたフランス国王への不敬罪であった。詳しくは拙稿 [B, 32] 参照。
- (2) 1839年の季節社の蜂起との関係でフランスから追放されたシャパーは、カレー経由でロンドンに向かったし [B, 30], 1834年から36年にかけてスイスから追放されたドイツ人の一行もカレーを経由してロンドンに渡っている (Archives municipale de Calais, I-2)。実際、マルクス等はカレー経由でパリに行っていると言うプロイセンの報告がパリからベル

- リンへ送られている [B, 36, p. 190f]。こうした報告は、裏をとらない報告である、それゆえに通常の亡命コースをマルクスたちが通っていることを予測して書いている。
- (3) ベルギーへの追放に関する史料調査の歴史を概観すると、ビュルガースの思い出 [B, 11] や、妻イエニー・マルクス [B, 22] の言葉は別として、最初に本格的史料調査を行ったのは、1909年のフェルトマンの論稿 [B, 12] である。しかし、これには史料の典拠がない。おなじくメーリンクの論文 [B, 23] も1916年に出ているが、史料の典拠がない。また1919年にはルードヴィッヒ [B, 21] によるレーヴェンタールの手紙が出て、ブリュッセルでの様子が描かれた。具体的な史料をはじめて提出したのは1924年のピエラルの文献 [B, 24] である。その後、バインもブリュッセルのマルクスについて書いている [B, 5, 6] が、細かい点で間違いが多い。しかし、本格的に警察 (Sûreté Publique) の史料を使った最初のものである。その後ゾマーハウゼンが1946年にこの史料に触れる (Sommerhausen, L., *L'Humanisme agissant de Karl Marx*, Paris, 1946) が、厳密に史料研究の道を開いたのは、1967年のシュレヒテの論文 [B, 25] で、ここでマルクスに関する警察史料がブリュッセルの王立アルシーヴ・ジェネラルにあることが記載される。その後アンドレアスの中 [B, 3] で、1848年のブリュッセルからの追放に関する史料が公刊されている。またベルギーとマルクス、エンゲルスに関する史料集として [B, 16] がある。本稿で利用している史料は、これらの研究を手がかりとしている。現在、マルクスに関する警察史料はコピーでしか見られない。
- (4) このフランス外務省の史料は、国別に分けられている。ブリュッセルのフランス大使館からの報告書は、ほぼ1年づつ冊子態になっており、1年の報告書はほぼ500ページぐらいの量である。リュミエールの報告書の主要部分はこの通商協定に関するものである。
- (5) 良知氏の研究 [B, 36] は、ベルリンの史料を中心に実証的に行われている点でかなり評価できるが、その後グランジョン [B, 13] や筆者 [B, 29] [B, 30] [B, 32] のようなフランス側からの史料研究が出され、史実的にはすでに多くの問題点を残している。
- (6) この史料は、ドルセールとギゾーの通信文である。この史料の閲覧は許可がある。この史料にはマルクスやポルンシュテットの追放に関するものがないが、それは最初からないのか不明である。
- (7) ルーゲは3月末までパリに滞在し、その後チューリヒへ移り、ベルンシュタインは、その後もずっとパリに滞在している。ベルナイスはこの時刑務所におり2月末まで出てこなかった [B, 32, pp. 18-25]。
- (8) フランスでも、当該の地の警察でパスポートの検査を受ければ、基本的にはそれを拒否することはできなかった。ただし、1849年の革命後のドイツ人亡命者がドイツ国境やパリに居住することについては、厳しい制限をつけた。マルクスがロンドンへ行かざるをえなくなるのは、この処置でブリュターニュ行きを命ぜられたからである (詳しくは「1840年代フランスにおけるドイツ人人口の動態—(3) 特に西南フランスに関して」『商経論叢』28巻3号1992年予定) を参照のこと)。
- (9) 国境での逮捕に際して、各国境に人相書が配られる。それをつうじて逮捕するのであるが、これは至難のわざである。ヴァイトリンクに関しては、フランス国境沿いのモーゼル県 [A, 5]、リール県 [A, 6] に人相書がまわっているが、監視がうまくいったかどうかかわからない。なぜならヴァイトリンクはルアーヴルからアメリカに渡るのであるから。
- (10) モンスから行くと国境のベルギー側はキエヴラン (Quiévrain) で、ブランーミゼロン (Blanc-Misseron) を通過してヴァランシエンヌに着く。パスポートの検査はこの町で行われる [B, 14, S. 490]。
- (11) ノール県のドイツ人居住人口は500人にすぎない。通過人口については、ノール県にも、ヴァランシエンヌ市のアルシーヴにもまったく史料がない。しかし、要注目人物のパスポート取得については史料が残っている。1838年にポルンシュテットがヴァランシエンヌを通過してベルギーに行ったことがわかる [B, 29]。
- (12) マルクスの警察史料は、すべて73946番で整理されている [B, 20]。
- (13) 当時のパリ発ヴァランシエンヌ行き郵便馬車は、パリを夕方6時に出発し、翌日の朝4-6時に到着した [B, 2, p. 24]。そのまま、国境を通過すれば早くてもその日の内にブリュッセルに到着することが可能である。馬車の平均時速は20キロである。しかし、これはかなり厳しい旅行である。馬車の馬は宿駅おきに変えねばならないし、当時馬車に12時間も揺られるのは、馬車の乗り心地からいって大変であった。これが鉄道ができる1846年になると、パリを朝出発し、12時間40分でその日のうちにブリュッセルに到着できることになる [B, 14, S. 489]。平均時速は30キロ。しかも、乗り換えなしである。
- (14) ブリュッセルには当時駅が3つあった。北駅、北新駅、中央駅。もっとも乗降客が多い駅は北駅であった [B, 27, p. 46]。
- (15) いつマルクスがパリを出発し、いつブリュッセルに到着したかについては明確ではない。2月1日、3日出発という説がある。2月7日にはブリュッセルにいたので、この間の空白にリエージュにいたものか、それとも出発自体が遅かったのか不明である。
- (16) ヴァランシエンヌには当時、ポスト (Poste)、カナール (Canard)、ビシュ (Biche)、クール・ド・フランス (Cour de France) などのホテルがあった。モンスにはロワヤル (Royale)、エグル (Aigle) などがあった [B, 14, S. 490]。
- (17) ベルギーの鉄道は、フランスの鉄道より建設が早かった。ブリュッセルーモンス線は、1841年12月に完成し [B, 8, p. 501]、ブリュッセルーリエージューケルン線は1843年に開通していた。
- (18) 1845年の冬が寒かったかどうかは、二つのことを意味している。まず第一に長期的にみて、1820-40年代の天候がその前後に比べて寒かったということ。第二に1844年、46年に比べて寒かったということ。前者に関しては、ル・ロワ・ラデュリの葡萄の収穫期と平均気温のグラフ (Le Roy Ladurie, *Le Territoire de l'Historien*, Paris, 1973, p. 442) から、この時代は寒かったと言える。マルクスが『ライン新聞』で問題にしたモーゼルワイン問題は、まさにこれを反映していた [B, 34]。しかし、後者に関しては、1839年、1846-7年という不作の年があり、とりわけ1845年が寒かったということはいえない。
- (19) ビュルガースは次のように書いている。「二人の若者が、パリからブリュッセルにいくために、『駅馬車』に乗ってパリからベルギー国境へ向かったのは、1845年の四旬節の頃だったと思われる。郵便馬車に乗っていたのは彼らだけで、ピカルディーを通る長旅を一生懸命話をしたり、時には若いほうが歌も唱ったりしながら時間をつぶした。それは年をとったほうが打ち勝とうと努力してはできなかった沈む気持

- ちをまぎらわせるためであった」[B, 11, S. 49]。1845年の七旬節は1月19日(日曜日)、謝肉の火曜日(2月4日)、四旬節の始まりは2月5日、おわりは3月23日の日曜日であった[B, 2, p. 2]。とすると、彼らがパリを出発したのは、少なくとも5日以降ということになる。2月5日であるとするとも6日の夜にブリュッセルに着いたとも考えられる。
- (20) ビュルガースは「彼らの旅は、自由な判断によるものであったが、けっして自由意志であったわけではない」[B, 11, S. 49]と言っている。ブリュッセルを選んだことは彼らの判断であった。
- (21) 1850年の旅行案内書にも「ブリュッセルの人口はほぼ15万人で、そのうちドイツ人が1万人である。」[B, 14, S. 445]と書かれてあるが、ブリュッセルの人口は当時も15万[B, 28, p. 15]である。しかし、ドイツ人人口は多すぎる。1846年の統計によるとドイツ人1588人になっている[B, 30]。ベルギー人と外国人との割合を流出、流入人口から考えると、1843年ベルギー人と外国人の比率が約1:30[B, 26]であり、15万人の人口のうち5000人が外国人ということになる。これからドイツ人を計算しても、1500人がいいところであろう。しかし、定住していないもの、またベルギーで生まれたドイツ人の子供まで含めるとこの数字は膨らんでくる。
- 引用文献**
- 引用は以下の番号によって示される。例[B, 1, p. 1]は、Bの文献1のページ1を意味する。
- A. アルシーヴ史料**
- (1) Archives générales du royaume, Brtissel
 - a. Sûreté Publique No. 73946 Karl Marx
 - b. Sûreté Publique No. 74101 Bornstedt
 - (2) Archives Nationales, Paris
 - a. Fonds Guizot 42AP57
 - b. F7 3893 Bulletin de Paris
 - (3) Arcihves des ministères des affaires étrangères de France
 - Belgique, Correspondance politique, Vol.26
 - (4) Archives municipales de Valenciennes
 - 2E-48-65 Liste par ordre alphabétique des étrangers non naturalisés
 - (5) Archives départementales de Moselle
 - 76M1bis Réfugiés politiques.
 - (6) Archives départementales du Nord
 - a. 3M137/76 Documents sur Weitling
 - b. M147/27 Emigrations Allemandes
- B. 文献史料**
- (1) Adler, H., hrsg, *Literalische Geheimberichte, Protokolle der Metternich-Agenten*, Bd. II, 1844-1848, Köln, 1981.
 - (2) *Almanach phalanstérien pour 1845*, Paris, 1845.
 - (3) Andreas, Bert, *Marx' Verhaftung und Ausweisung Brüssel, Februar, /März, 1848*, Schriften aus den Karl Marx Haus, Nr. 22, 1978.
 - (4) Bartier, J., *Le Mouvement démocratique à l' Université Libre de Bruxelles au temps de ses fondateurs, Socialisme*, Nr. 37, Nr. 38, Bruxelles, 1960.
 - (5) Basyn, Th., *L'Arrestation de Karl Marx à Bruxelles le 4 mars 1848, La Revue Générale*, Bruxelles, 15, Sept., 1928.
 - (6) Basyn, Th., *Karl Marx à Bruxelles, "1845-1848", La Revue Générale*, Bruxelles, 15, Nov, 1927.
 - (7) Chlepner, B.S., *L'Etranger dans l'histoire économique de la Belgique, Revue de l'Institut de Sociologie*, Nr. 4, 1931.
 - (8) Decamps, H.-Th., *La Belgique devant la France de Juillet*, Paris, 1956.
 - (9) Demoulin, R., *Belgique, De la Presse radicale aux premiers organes ouvriers (1830-1849), La Presse ouvrière 1819-1850*, Bibliothèque de la Révolution XXIII, 1966.
 - (10) Dunck, H., *Der Deutsche Vormärz und Belgien 1830/48*, Wiesbaden, 1966.
 - (11) Enzenberger, H. M., hrsg., *Gespräche mit Marx und Engels*, Frankfurt a. M., 1973.
 - (12) Feldmann, Wilhelm, *Aus Karl Marxens Wanderjahren, März, III, 2, Mai Heft*, München, 1909.
 - (13) Grandjonc, J., *Marx et les communistes allemands à Paris, Vorwärts 1844*, 1974.
 - (14) Jahn, C. F., *Illustriertes Reisebuch*, Berlin, 1850.
 - (15) *Karl Marx. Chronik seines Lebens in Einzeldaten. Zusammenestellt vom Marx-Engels-Lenin-Institut*, Moskau, 1934. (『マルクス年譜』青木書店, 1960年)
 - (16) *Karl Marx, Friedrich Engels La Belgique, Etat Constitutionnel Modele*, Editions Fil du Temps, Paris.
 - (17) Kliem, Manfred, *Karl Marx. Dokumente seines Lebens 1818 bis 1883*, Leipzig, 1970.
 - (18) Koszyk, K. und Obermann, K., *Zeitgenossen von Marx und Engels, Ausgewählte Briefe aus den Jahren 1844 bis 1852*, Amsterdam, 1975.
 - (19) Koszyk, Adalbert Bornstedt-Spitzel und Publizist, *Publizistik*, Bremen, 1958.
 - (20) Kuypers, Jullien, *Freundeskreis (1845-48): Einige Notizen aus Belgischen Archiven, International review of social history*, VII, 1962.
 - (21) Ludwig, B., *Ein Urteil über Marx und Engels aus dem Vormärz, Der Kampf*, Bd. 12, Wien, 1919.
 - (22) Marx, Jenny, *Kurze Umriss eines bewegten Lebens*, Mohr und General, *Erinnerungen an Marx und Engels*, 1964. (『モールと将軍』大月書店, 1976年)
 - (23) Mehring, Franz, *Marx im Brüsseler Exil, Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*, Leipzig, 1916.
 - (24) Piérard, Louis, *Karl Marx à Bruxelles, L'Europe Nouvelle*, 4, Oct., Paris, 1924.
 - (25) Schlechte, H., *Karl Marx und sein Wirkungskreis in Brtissel. Dokumente aus belgischen Archiven, Beiträge zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung*, Bd., 1, 1966.
 - (26) *Statistique de la Belgique, population, mouvement de l'état civil pendant 1843*, Bruxelles, 1844.
 - (27) Wauters, Al., *Les Délices de la Belgique, ou description historique pittoresque et monumentale de ce royaume*, Bruxelles, 1844.
 - (28) 拙著『トリーアの社会史』未来社, 1986年
 - (29) 拙稿「1840年代フランスにおけるドイツ人人口の動態(1)特に東フランスについて」『東京造形大学雑誌』6A, 1990年
 - (30) 拙稿「1840年代フランスにおけるドイツ人人口の動態(2)特にパリについて」『商経論叢』27巻3, 4号, 1992年
 - (31) 拙稿「『独仏年誌』と独仏関係」『ユスティティア』2号,

ミネルヴァ書房, 1991年

- (32) 拙稿「『フォアヴェルツ』とドイツ人亡命者たち」一橋大学社会科学古典資料センターStudy Series No. 12, 1987年
 (33) 拙訳「マルクスのプロイセン国籍離脱に関する書簡」『社会思想史の窓』, 1988年
 (34) 拙稿「モーゼル危機とマルクス」『一橋論叢』100巻2号, 1988年
 (35) 拙稿「ルーゲとフランス」『ヘーゲル左派研究—思想・運動・歴史—』法政大学出版, 1992年
 (36) 良知力『初期マルクス試論』未来社, 1971年

(本稿の作成には、以下の機関の史料を利用させていただいた。記して謝意を表したい。フランスのアルシーヴ・ナショナル、外務省アルシーヴ、ヴァランシエンヌ市立アルシーヴ、ノール県アルシーヴ、モーゼル県アルシーヴ、ベルギーの王国アルシーヴ・ジェネラル、王立アルベール1世図書館、ヴェルヴィエ市立アルシーヴ、アロン国立アルシーヴ、ドイツのミュンヘンの国立バイエルン図書館、一橋大学社会科学古典資料センター。また、本稿は、1987年科学研究費奨励研究(A)、1989年、1990年東京造形大学研究費C、1991年神奈川大学海外出張費の成果の一部である)

(脱稿後、Andreas, B., Grandjonc, J., Pelger, H., Karl Marx' Ausweisung aus Paris und die Niederlassung von Karl Marx und Friedrich Engels in Brüssel im Frühjahr 1845, *Studien zu Marx' erstem Paris-Aufenthalt und zur Entstehung der Deutschen Ideologie*, Schriften aus Karl-Marx-Haus, Nr. 43, Trier, 1990. という文献を受け取った。この中で、著者たちはマルクスのパリ出発の日を2月1日、2月2日にリエージュ、3日にブリュッセルに到着し、9日までザックスホテルにいたと推定している。その推定はこうである。「2月1日が追放の期限が切れる日で、しかもその日にレスケとパリで出版契約をしているので、その日の

夕方が有力であり、警察報告からリエージュにいたことは間違いなく、その翌日2日にリエージュに着いた。とすると、ビュルガースとブリュッセルで朝を迎えたという記述が問題となるので、3日の昼にリエージュを出て、夕方ブリュッセルに着き、そこで4日の朝を迎え、9日までホテルにいた。しかしこれには問題がある。出発日2月1日の前提である期限切れであるが、追放の発せられた日には諸説があり、1日がそれであるとは言えないこと、またハイネには、月曜日(3日)に出発すると言っていること(これも確定してはいない新MEGAIII/1, S. 264)、ビュルガースは四旬節(5日以降)と言っていることなどから説得的ではない。仮にこれを受け入れたとしても、ブリュッセルへ行くのにも少なくとも2日はかかるわけであり、さらに遠いリエージュまで1日で着くのは物理的に不可能である。リエージュ行きはあくまで警察の報告であり、当時の報告には誤認も多く、あくまで報告のレベルに留めるべきであろう。さらにリエージュ行きを必然化するのにテデスコやダゴローなど、トリーア時代の遠い関係(偶然も多分にありうる)を持ち出すのは、相当無理がある。もしそうであれば、深夜に着き、昼にはブリュッセルの知人(マインツ)を紹介してもらって、あわてて彼らのもとを離れるというのはどうも変である。すでにマインツをパリで紹介されていたという説もある。こうした見解は、著者たちが、現在と当時との交通事情の違いなど社会史的諸事実を熟知していないことから起こる問題である。旧ソ連、東ドイツの研究では2月3日出発、リエージュ経由で5日にブリュッセル到着が一般的であり、これを彼らが批判する意図は分かるが、この説も以上のごとくやはり不十分である。マルクス研究者の多くに欠けている、社会史的アプローチの不足がその原因と思える。新MEGAの編集を、この著者たちが受け継ぐことになっているのであるが、このような推論で断定するのでは新企画も問題が大きいと言えよう。筆者としては、あくまでも当時の状況に照らして推論される諸説の並列を望む次第である。)